

第11回 由良川流域治水協議会

第13回 由良川減災対策協議会（第11回 由良川大規模内水対策部会）

第10回 京都府由良川圏域減災対策協議会 第10回 京都府二級圏域減災対策協議会
議事概要

開催日時：令和8年5月11日（月）14：00～15：30

開催場所：あやテラス ホール

【出席者（順不同）】

福知山市 大橋市長
舞鶴市 福田副市長（鴨田市長の代理）
綾部市 岩本副市長（四方市長の代理）
宮津市 今井副市長（城崎市長の代理）
京丹後市 中西副市長（中山市長の代理）
南丹市 西村市長
京丹波町 山森副町長（畠中町長の代理）
伊根町 上山副町長（吉本町長の代理）
与謝野町 佐賀町長
丹波篠山市 古谷地域整備課長（酒井市長の代理）
丹波市 加賀山土木総務課長（林市長の代理）
気象庁 京都地方気象台 坂地次長（野村台長の代理）
気象庁 神戸地方気象台 熊谷次長（山下台長の代理）
農林水産省 近畿農政局 農村振興部 那須洪水調節機能強化対策官
林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 野澤所長
環境省 近畿地方環境事務所 欠席
大野ダム総合管理事務所 加納所長
南丹土木事務所 小松所長
中丹東土木事務所 市原所長
中丹西土木事務所 柳原所長
丹後土木事務所 南郷所長
兵庫県土木部 平井総合治水課長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局 安倍局長
西日本旅客鉄道株式会社 鈴木主査（財京滋支社長の代理）
WILLER TRAINS 株式会社 増井安全管理室長（飯島代表取締役の代理）
福知山河川国道事務所 松岡事務所長
京都府建設交通部 奥野理事（兼 石井部長の代理）
京都府危機管理部 瀧本参事（山本理事の代理）
関西電力株式会社 水力事業本部 京都水力センター 松本所長代理（兼 掛谷所長の代理）

【マスコミ（順不同）】

建設タイムズ、読売新聞社、あやべ新聞社、株式会社エフエムあやべ、毎日新聞社、京都新聞社

I 議事次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 各協議会からの令和7年度の活動報告
 - (2) 「由良川減災対策協議会」『由良川の取組方針』更新による次期5カ年の取組について
 - (3) 意見交換「流域治水」・「減災対策」・「内水対策」・「環境対策」等の取組について
3. 閉会

(配布資料)

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 規約
- ・ 資料-1 第11回由良川流域治水協議会
- ・ 資料-2 第13回由良川減災対策協議会 第11回由良川大規模内水対策部会
- ・ 資料-3 第10回京都府由良川圏域減災対策協議会
第10回京都府二級圏域減災対策協議会
- ・ 資料-4 「由良川減災対策協議会」『由良川の取組方針』更新による次期5カ年の取組について

II 議事概要

【議事1】各協議会からの令和7年度の活動報告

由良川流域治水協議会の活動報告として資料-1を用いて、事務局（国土交通省）から説明があった。

由良川減災対策協議会及び由良川大規模内水対策部会として、資料-2を用いて事務局（国土交通省）から説明があった。

また、京都府由良川圏域減災対策協議会及び京都府二級圏域減災対策協議会での取組状況について資料-3を用いて事務局（京都府）から説明があった。

由良川流域治水協議会の活動報告

○事務局（国土交通省）の報告：「流域治水プロジェクト2.0」について

資料-1 4ページの「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」に「ため池の整備、雨水貯留のための低水位管理や事前放流の実施 等」を昨年度から追記している。

今後も適宜計画の変更や事業の進捗に合わせて更新していく。

資料8～39ページに、各機関の取組事例、40～43ページは環境面に配慮した治水効果の取組、グリーンインフラの事例を取りまとめている。

今回の特に大きな話題としては、30ページの京都府の浸水想定区域図の作成・公表であり、令和3年の水防法の改正を受け、府管理河川359河川が新たに洪水浸水想定区域の指定対象となり、令和7年度に全河川の区域指定が完了した。また、33ページの京都地方気象台より今年5月下旬から運用開始予定の新しい防災気象情報である。5段階の警戒レベルに合わせて発表を行い、レベル4相当の情報として危険警報を新設している。また、情報名称そのものにレベルの数字をつけて発表するようになる。

資料については今後の進捗に合わせて、適宜更新する。

「流域治水の自分事化」について

令和 8 年度の流域治水の自分事化に向けた取組計画を機関毎に取りまとめていただいた。各機関においてはこの計画に基づき取り組んでいただくようお願いしたい。

由良川減災対策協議会の活動報告

○事務局（国土交通省）の報告：由良川減災対策協議会の各機関の取組の進捗状況

減災対策協議会は令和 3 年度に水防災意識社会の再構築を目的に構成機関の取り組み方針を策定して 5 か年の取り組みを進めてきた。令和 7 年度は各構成機関で 18 項目の取組を実施している。

・舞鶴市の事例：防災情報発信ツールの集約化

令和 6 年 3 月から運用を開始した舞鶴防災アプリの普及を受け、これまで WEB 上で個別に運用していたモニタリングシステムをアプリに機能を集約して情報確認の負担軽減を図った。アプリを防災に関する啓発・教育ツールとしても活用することで水防災意識の啓発・教育を促進した。

・綾部市の事例：トイレトラックの導入

避難所の衛生環境の向上を目的に多目的トイレやリフトを備えた車両の配置を予定している。自治体間で相互支援を行う災害派遣ネットワークにも加入し、流域を超えた広域的な災害対応の向上を図っている。

由良川大規模内水対策部会の活動報告

○事務局（国土交通省）の報告：由良川大規模内水対策部会の各機関の取組の進捗状況

平成 29 年、30 年の内水による浸水被害を踏まえ、由良川大規模内水対策部会を設置した。令和 7 年度は各構成機関で 12 項目の取組を実施している。

・福知山市の事例：浸水センサーを活用した情報発信

令和 7 年度末時点で市内の 24 地域に計 49 台の浸水センサーを設置している。地域ごとに設定した避難スイッチの水位に浸水が達すると防災アプリを通じて対象自治会へ即座に情報が発信される。アプリ登録者数は 3 月末時点で約 2 万 2 千人に達しており、住民の迅速な避難行動を支援している。

・宮津市の事例：地区防災計画等作成の推進

住民自らが避難計画を策定する取組を推進しており、より視覚的に理解しやすい防災マップ型の計画づくりを支援している。地区の防災訓練において防災講話の実施によりマイタイムラインの作成について推進を行っている。

京都府由良川圏域減災対策協議会及び京都府二級圏域減災対策協議会の活動報告

○事務局（京都府）の報告：府減災対策協議会の取組状況について

目標達成に向けて、①災害リスク情報の整備及び伝達の取組、②効果的な水防活動、円滑な住民避難の取組、③住民の防災意識向上の取組を3本柱として取組を行っている。

1. 河川避難判断基準の見直しについて

舞鶴市において、令和5年の台風7号以降に行ってきた府の水位氾濫予測システムや防災気象情報の変更を踏まえた「河川避難判断基準」の見直しに係るこれまでの取組や今後の予定について情報共有を行った。

2. 防災気象情報の改善について

京都地方気象台から、令和8年5月29日から運用開始となる「新たな防災気象情報」について、事象ごとの変更点等について詳細に説明を行った。

3. 各種防災情報の強化・充実について

水防法改正に伴い新たに創設された氾濫等の通報制度に係る氾濫発生水位の設定状況、河川防災情報システムにおける受信確認、土砂災害警戒情報発表基準の見直し状況、基礎調査予定箇所の事前公表に係る今後の予定について情報共有を行った。

4. 由良川大規模水害等広域避難計画について

災害が激甚化・頻発化する中で、単一の市町村内で避難を完結させることが困難な大規模水害に備えて、市町村域を越えた広域避難の体制構築が必要であることから、広域避難計画策定に向けた取り組みを進めている。由良川下流域では広域避難部会を設置し、関係市町との協議において出た意見を踏まえた計画の見直しと意見照会を進めている。由良川上流域ではR8年度に広域避難計画（案）の検討業務を実施予定である。

【議事2】「由良川減災対策協議会」『由良川の取り組み方針』更新による次期5カ年の取組について

○事務局からの説明

「由良川減災対策協議会」『由良川の取組方針』更新による次期5カ年の取組について事務局（国土交通省）から説明があった。

○福知山市からの報告

気候変動が進展していく中、今後も激甚化・頻発化が進み、水害への備えが待ったなしであると考えている。その中で次期5カ年について次の取り組みを進めていきたい。

1点目はハード対策。国土交通省で実施していただいている岩沢堤の堤防強化整備、あるいは高畑地区の築堤、由良川本川の河道掘削および樹木伐採について福知山市も協力させていただきながら共に進めてまいりたい。福知山市の事業としては、由良川右岸の内水対策、気候変動に伴う市街地の雨水対策を実施していく。

次にソフト対策として避難のあり方検討会を設け、その報告書を踏まえながら毎年シンポジウムを開催している。市内325の全自治会において自主防災組織が立ち上がってきたところ。今後も住民の水防災意識を向上させるべく出前講座を年間50回程度開催してい

きたい。地域版の防災マップの更新を行い、マップを用いた避難訓練を実施し、実効性の向上にも努めていきたい。さらに行政がつくる部分の避難行動要支援者の個別避難計画が完成した。この更新も毎年行いながら、実動訓練を進めていきたい。今後、由良川流域の安心・安全の確保に向けて本市として全力で取り組んでいきたい。

○舞鶴市からの報告

舞鶴市は由良川の下流部に位置し、輪中堤内の内水氾濫や道路冠水による集落の孤立といったリスクを依然抱えている。これまでに宅地嵩上げを進めるとともに、災害危険区域の指定を完了したところである。引き続き市民の生命、財産を確実に守るための対策に鋭意取り組んでいきたい。

次期5カ年においては、国や京都府との連携をさらに深めながらハード対策にも取り組むとともに、「由良川の取組方針」の目標にもあるように、「逃がす・防ぐ・立ち上がる」を達成するため、ソフト対策を一層強化していきたい。

具体的には的確な避難情報の発表と確実な伝達、自主防災組織と連携した水防災体制の強化、関係機関と連携し浸水被害からの早期復旧を目指す計画づくり等を進め、これまでの教訓と水防災意識を次世代に確実に継承し、関係機関と一体となって災害に強いまちづくりを進めていきたい。

○綾部市からの報告

綾部市では、排水ポンプ車の活用や防災資機材の整備、トイレトラックの導入など、住民の安全・安心の確保に引き続き努めていく。また、各種広報手段を用いた啓発、防災講座の開催や気象情報の見直しの周知、適正な運用、マイタイムライン、コミュニティタイムラインの啓発を引き続き進めていく。

大規模洪水による被害を減らすためには、本日参加している関係機関と連携強化を図り、ハード、ソフトによる取り組みを一体的に推進していきたい。昨年度、閣議決定された第一次国土強靱化実施中期計画において、推進が特に必要となる全114施策が講じられておりますので、国、府、市で連携して予算確保に努めていきたい。

出水期を前に二級河川を含む由良川流域治水の考えのもとに流域全体で総合的にハード、ソフト一体的に防災減災対策を講じるとともに関係機関が一同に会して顔が見える関係を構築していくことは大変重要で有意義と考えている。

○宮津市からの報告

宮津市では、ハザードマップの作成や、特に水害等が心配される由良地区において年2回の防災訓練等を実施し、地域住民の防災意識を高めていきたい。

ハード対策については、国土交通省においては由良川本川の治水対策である輪中堤の整備に着手していただいております。本市としても国の事業と併せて都市下水道の調査等に基づいて内水対策をしっかりと進めていきたい。

また、浸水・内水対策については、今後ともハード、ソフト両面で地域の皆様と取り組んでいくことが重要と考えている。

○京都府からの報告

ハード整備については、予算を確保し鋭意進めていくところであるが、地元のご理解、ご協力が必要不可欠であり、事業実施の際は計画の段階も含めて一緒に進めていければと思っている。

ソフト対策については、水防法の改正に伴い、新たに浸水継続時間を追加で公表した。新しい浸水リスクの周知、要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援などを改めて行っていきたい。

広域避難計画についても、計画案の実効性確保について協議を進め、ご提案いただいた意見について検討していきたい。

その他の京都府の管理河川について、河川の水位予測は国の河川に比べると流域が小さいのでなかなか予測が使いにくいところはあるが、今ある情報を基に精度を高めていきたい。

○京都地方気象台

新たな防災気象情報を5月29日に運用開始予定である。主な変更点としては、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮について対象災害毎の情報として整理して、レベル4相当の情報として危険警報を新設する。情報名称そのものにレベルをつけて発表することになる。例として「レベル4 大雨 危険警報」というような名称になる。

また、これまでなかった河川氾濫に関する特別警報を新設するとともに一級河川などの大河川については、河川氾濫として発表する。中小河川については、大雨警報に含めて発表することになり、洪水警報の運用を廃止する。従来大雨警報から土砂災害を独立させる。

最後に、従来の気象情報は気象防災速報と気象解説情報の二つに大きく分けて発表することになる。内容的にはほぼ変わらないが、頭に「気象防災速報」と「気象解説情報」と付くことになる。

この様にこれまでと大きく異なることになるので、令和12年度にかけて継続的に周知、広報を行っていきたいと考えている。

○JR西日本

次期5カ年計画策定について、考え方の分類の②番「これまでの取組項目から取組内容を見直して継続する」に該当する内容として、台風や大雨などの悪天候が予想される場合に、鉄道の計画運休における情報提供を新たに追加している。具体的には、当社で計画運休を実施する際は、前日の段階でJR西日本の列車運行情報ホームページにて運休が見込まれる日時、対象区間、見通しなどを事前にお知らせしている。運休の実施が正式に決まった後は、さらに具体的に日時、区間、対象列車についてホームページにて迅速に情報提供しており、これらの情報は状況に応じて、随時最新の情報に更新している。

また、情報の見逃しを防ぐため、JR西日本運行情報アプリやWESTERアプリの利用を推奨している。通知機能をご利用いただくことによって確実に最新情報を取得することができるのでぜひ活用していただきたい。

引き続き安全確保と利便性向上に努めていく。

○WILLER TRAINS 株式会社

台風や昨年の大雪の時など、計画運休については、お客様には駅の掲示やホームページ、SNS、テレビのテロップなどで周知しているが、外国人旅行者や高齢者など一部の方に伝わらない事象があったので、その辺を反省してさらにスムーズに周知できるように改善してい

きたい。気象がかなり変わってきているので弊社としては鉄道事故の総合訓練をやっているが、災害に関してはできていない部分もあるので、関係機関、行政と連携させていただき、災害を想定した訓練をなかなかできないかもしれないが計画していきたい。

○関西電力

弊社が所管している和知ダムにおいては、今後も安全確保最優先として、承認いただいている操作規定に基づいた適切なダム操作に努めていく。

また、上流の大野ダムをはじめとする関係機関との連携を密にし、情報共有を図りながら、地域の安全・安心の確保に努め、引き続き管理は万全に期していく。

【議事 3】意見交換（「流域治水」・「減災対策」・「内水対策」・「環境対策」等の取組について）

○福知山河川国道事務所からの情報提供（国土強靱化に関して）

国土強靱化の法律は、平成 25 年に成立し、今まで平成 30 年から 3 カ年の緊急対策、令和 3 年から 5 カ年の加速化対策を進めてきており、令和 7 年でこれが終了している。令和 8 年度からは国土強靱化実施中期計画を作成している。毎年、年次計画を決定し、防災対策を実施していく流れになる。

○福知山市の意見

本市では国、府との連携のもと、市街地における総合的な治水対策や大江町河守～公庄地区におけるポンプ場整備など内水被害の軽減に向けた取組を進めてきた。一方、本市では依然として深刻な内水問題を抱える地域が存在している。こうした状況を踏まえ、令和 6 年度に新たな内水対策候補地の検討を提案させていただいた。その後、由良川沿川における内水の解析調査を実施した結果、平成 29 年の台風 21 号規模の降雨に対して由良川右岸の一部地域において住家の床上浸水被害が発生するおそれがあることが判明した。これを受けて令和 7 年度より当該地域の内水被害軽減対策の実施に向けた検討を進めていたところである。

これら地域の被害を軽減するため、大江町河守地区で採用したような常設ポンプの設置の可能性及び床上浸水想定家屋の嵩上げの可能性といった具体的対策の実施について関係機関と協議を進め、併せて国会議員や内閣府、国土交通省、総務省への要望を行ってきた。しかしながら常設ポンプの整備については対象家屋 12 戸についての費用対効果、宅地嵩上げについては財源確保といった大きな課題があり、現時点では対策の方向性自体の決定には至っていない。引き続き地域の実情に即した実効性の高い対策の早期実現を目指して検討を進めていきたい。併せて、既存の排水ポンプ車の整備についても検討を行っていく。

最後に、情報提供のあった国土強靱化の関係で、今後 5 年間の事業規模が概ね 20 兆円強ということで、これは毎年その時の状況に合わせて予算規模を決めていくと伺っている。当然強靱化のためには 20 兆円では足りないというのはそれぞれで実感しているところかと思うので、我々も財務省を含めてこれからこの問題について毎年要望を重ね、しっかり地域の実情を訴えていくことが必要であると思っている。

○舞鶴市の意見

舞鶴市においては、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するという前提に立ち、ソフト対策の実施に力を入れているところである。独自に導入している防災アプリの普及や、市民参加型の実践的な防災訓練の実施により、防災力は着実に向上しつつあると考えている。

また、今月 29 日から運用が開始される新たな防災気象情報への対応をはじめ、警戒レベルとリンクした的確な避難情報を適切なタイミングで発表することにより、市民の皆さんに納得して避難行動をとっていただけるよう、引き続き周知広報に努めていきたい。

ハード対策については、昨年閣議決定された国土強靱化実施中期計画において気候変動への対応や省庁横断的な流域治水対策への推進が示されたことは、由良川流域の安全確保において大変心強いものとありがたく受け止めている。しかしながら、昨今の激甚化する豪雨や線状降水帯の発生など、これまでの想定を超える内水被害のリスクが現実のものとなりつつあり、市民の生命財産を守るため、一刻も早い対策が求められている現状である。

国におかれましては、志高地区における揚土場の建設と由良川本川の河道掘削、大川、上東地区における護岸整備など、着実に流域治水対策を推進いただいている所であるが、これらの対策と並行して地域の実情に即したきめ細やかな内水対策を一体的に推進していくことが必要不可欠であると考えている。

資料 2 の 31 ページに舞鶴市の内水対策についての検討状況を記載いただいているが、どのような事業手法であっても大変多大な費用を要することから市単独で実施することは極めて困難であり、事業費が事業進捗の大きな障壁になってくると考えている。

つきましては、計画に基づいた十分な予算確保はもとより、現行の補助制度の拡充、要件緩和に加えて地域の実情に合わせた内水対策に関するあらたな補助制度を創設いただくなど強力な財政支援を賜りますよう検討をお願いしたい。

○綾部市の意見

重ねてのお願いとなるが、国におかれましては綾部市内の堤防未整備地区がまだある。並松地区の早期完成に綾部市も協力連携しながらご支援出来ればと思っている。引き続き、樹木伐採、河道掘削等の事業推進をお願いしたい。

京都府におかれましては、やはり平成 30 年 7 月の豪雨で河川が越水した犀川関係の早期完成をお願いしたい。八田川をはじめとする堆積物の浚渫等も鋭意お願いしたい。市も地元調整をしっかりと行っていく。

綾部市としては、ソフト対策をはじめ内水対策、防災体制の整備にしっかり取り組み、流域治水の考えのもとに国、府、市町、関係機関が連携して国土強靱化の予算確保に向けて国に実情を訴えながら努めていく。

○宮津市の意見

宮津市としては、本年度から総合的な治水対策事業ということで、特に宮津市の市街地を中心に排水機場の整備、あるいは内水対策を計画的に進めていきたいと考えているので、今後とも技術的指導、経済的支援について配慮いただきますようお願いしたい。

○京丹後市の意見

京丹後市については、一級河川のような大きな河川はなく、主な河川は京都府管理の二級河川である。一方、山間部が非常に多く、加えて海岸線も長いといった地理的条件があり、

複合的な災害リスクを抱えていると考えている。外水氾濫だけでなく短時間強雨による内水氾濫や土砂災害、高潮などのリスク考えると流域は小さいものの、やはり流域治水の実装が非常に重要だと考えているので、京都府においては一層の事業推進をお願いしたい。

また、高齢化が大変進んでおり、要配慮者の避難支援を実効性のあるものにする必要がある。そういった意味から平時からの訓練や連携を強化する必要がある。個別避難計画については、地元自治会との連携によりほぼ完了しているが、一方で実際の避難に至る訓練が今後の課題と考えており、市の防災訓練と併せた地域の防災訓練を同時に行い、実効性の担保をしていく必要があると考えている。

さらに防災 DX やハザードマップの活用を通じて住民が自分の地域のリスクを正確に把握することが非常に重要と考えており、それにより避難行動につなげられる情報提供を進めていきたいと考えている。本年3月から遅ればせながら防災アプリを導入し、2か月間でダウンロード数が約1割という状況であり、まだまだ普及拡大を図っていく必要がある。

○南丹市の意見

南丹市においては、由良川上流域に位置する中山間地域として、河川氾濫のリスクは相対的に低い一方、土砂災害や内水氾濫さらには集落の孤立といった課題に対し、地域特性に応じた減災対策を進めている。特に内水対策については近年の局地的かつ短時間の強雨により急激な浸水被害が発生する事例が見られることから、早期の状況把握と迅速な初動対応が重要であると認識している。

このため、本市では国の施策であるワンコイン浸水センサーを市内の5か所に設置するなど、浸水状況をリアルタイムに把握する取組を行っている。低コストで導入可能でありながら現地確認に頼らず状況把握できる点は、迅速な避難判断や関係機関との情報共有において有効であると考えている。

今後、こうしたデジタル技術の活用をさらに進め、流域全体での情報連携や住民への分かりやすい情報提供につなげていきたい。流域治水の推進に当たっては日吉ダムとの連携や山林、農地、里山の維持管理を通じた雨水貯留機能の確保など環境との調和を図りながら持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

引き続き関係機関と連携し、流域全体での減災対策の一層の推進に努めていく。

○京丹波町の意見

本町の現状として、過疎と高齢化が進んでおり、高齢世帯が増加していることから避難に要する時間が多く見込まれること、また警報発令時には警戒レベル3高齢者等避難情報をできるだけ早く早期の段階で発表するように努めているところである。

また、本町の情報伝達手段としては、スマートフォンなどの端末を利用しながら京丹波あんしんアプリを主体としており、避難情報の伝達と早急な避難の呼びかけに加え、発信履歴を見ていただくことで時間と場所を選ばず、行政が発信した情報が確認できるような取り組みをしている。

河川管理においては、町内の河川は川幅が狭く、蛇行していることから、豪雨の度に氾濫、浸水を繰り返しており、特に農地がそのような状況にある。

加えて、市町村をまたぐ広域的な河川の氾濫に大きく影響する要素の一つとしてダム放流量の調整というのがあると思う。記憶に残るところでは京丹波町は上流域ではあるが、平成25年の台風18号で由良川流域の和知地域において大規模な浸水被害が発生し、平成29年

台風 21 号では大野ダムにおいて以前の予備放流から事前放流が行われ、令和 2 年 5 月からは近畿地方整備局管内の一級河川が事前放流に関する治水協定が締結され、それにより町内の関西電力の和知ダムにおいても事前放流が実施された。

このようにいろいろな取り組みをしていただいているおかげで、災害をいろいろな形で少しずつ防ぐような取り組みが進んでおり、本協議会を中心に国、府、または流域市町村、関係機関が連携を密にして対策をすることが必要であると考えている。

○伊根町の意見

伊根町では、近年、新聞や報道のとおり、多くの観光客に来ていただいている。令和 7 年には年間 53 万人を超える皆様をお迎えするに至った。そのうちの宿泊客も 4 万 3 千人でそのうち 36% がインバウンドのお客様である。我々行政は住民だけでなく観光客の皆様をお守りする使命がある。防災の観点からも非常に重要なテーマであると思っている。

現在、伊根町では舟屋だけでなく町内全体へ観光エリアを広げようと推進しているところである。特に二級河川である筒川流域への関心も高まっており、その周辺での観光、宿泊施設の設置も少しずつ増えてきているところである。

特に筒川のような地形では、豪雨時に観光客が逃げ遅れるリスクを考慮しなければならず、観光客の皆さんは土地勘がないので避難経路や避難所の周知、また直感的に分かるハザードマップの提示など、観光客視点での避難対応も急務であると考えている。

今後、これらの宿泊エリアを防災上の重要地点として位置付けていく必要があると考えている。もちろんハード面の整備も必要であるが、多言語対応の避難誘導、宿泊施設との連携、防災観光の推進も進めていく必要があると考えており、安全に楽しめる環境そのものが観光地としてのブランド価値を高めるものと考えている。

観光客の増加については、町の活力となっているが、町民はもちろんのこと、訪れる方々にも安心して伊根町の自然を楽しんでいただけるよう河川防災の観点からも観光施策と一体となった強靱な地域づくりを推進していきたい。

○与謝野町の意見

本町では、町の中央を流れる二級河川野田川において、幸いなことにここ数年大きな水害は発生していない。しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化、頻発化を踏まえると、この地域でいつ大災害が発生してもおかしくない状況であると危惧している。

このため本町では、二級水系流域治水プロジェクトに基づきハード、ソフト一体となった対策を進めている。ハード面においては、奥山川流域における雨水貯留施設の計画や京都府と連携した砂防堰堤、治山堰堤の整備などに取り組み、洪水流量の抑制と土砂流出対策を進めている。

また、森林の保水機能の回復は流域治水の基盤となる重要な要素であり、雨水貯留の強化を図るため森林整備に重点的に取り組んでいる。

ソフト面においては、洪水ハザードマップの作成、また防災訓練により住民の防災意識の向上につなげている。少しでも多くの住民の皆様に地域の災害リスクを認識していただけるよう工夫を重ね、努めてまいりたい。

当町では、山、川、海が一体となった流域全体での治水対策を関係機関と連携しながら確実に進めていきたい。

○丹波篠山市の意見

当市は、由良川流域の最上流のまちとして、主にソフト対策の充実に取り組んでいる。各地区の防災避難訓練に併せて市が主催する総合防災訓練なども小学校区単位にて輪番制により毎年度実施している。

また、集落別の取り組みとして、自助、公助、共助の観点から当市が作成したハザードマップを活用した災害リスクを自分事として捉えることなどを確認しながら、共助などの意識を創出するといった取り組みを進めている。

基本に振り返るといった一般的な取組を継続していくことで日常の防災につながるのではないかと考えている。

○丹波市の意見

流す対策として、兵庫県に一級河川黒井川の改修事業を進めていただいております、その協力をしているところである。

また、出前講座、体験学習、防災研修といった防災活動の支援等を行っているところである。今年度から新たに水害対策の支援として、雨水貯留タンクの設置の補助制度を設けている。個人で貯留タンクを設置していただく際に助成するものである。市有施設への貯留タンクの設置についても現在進めているところである。

○京都府の意見

いろいろなご意見をいただいた中で、印象的であったのは伊根町から観光と一体となったまちづくりという話。先日も知事と京都市長とのトップミーティングの中で、鴨川と一体となったまちづくり、かわづくりを進めていくことで合意された。やはり河川事業は護岸、堤防が中心となるが、災害対策のための整備促進というと、我々河川管理者としては急いで護岸、堤防を作ることが中心となってしまう、結局そうした整備がまちと川を分断してしまうことがある。個人的には由良川とは付き合いが長いですが、平成16年の水害を契機に急いで予算をつぎ込み整備を進めてきたが、最近になってようやく由良川が氾濫することがなくなってきたという声をいただき非常にうれしい反面、現地に入ると長くて大きい堤防がどんと構えており、まちから川が見えにくくなってしまったため、多少後悔もしている。やはり、由良川を中心としてまちが造られてきたが、当時は災害対策一本というところがあり急ぎすぎたところがあったかと思う。

今後もまだまだ河川整備を進めていく中で国や京都府に対してまちを活かして一緒にやっていきたいといったご意見、ご要望がありますと、ただ堤防、護岸だけを造るのではなく、階段、広場を造ってみたり、後ろの公園と連携して何かやってみるといったいろいろな切り口があり、堤防と一体となった整備ができるのではないかと思う。我々の様に河川中心で生きていると、急いで防災対策、工期、予算という観点で進めがちなので、まちづくりの観点でご意見をいただき、出来るところは工夫もしながら整備を進めていきたい。防災だけでなく地域にあったインフラ整備を実施していきたいので、ぜひそうした声を首長さんや地元の方からお聞かせいただきたい。

○福知山河川国道事務所の意見

京都府からお話あったような、かわまちづくり制度などいろいろな制度がある。いろいろなところでお声をいただいている中で、防災はマイナスのイメージだけではなく、防災と一

緒にまちづくりをやっていくということが非常にプラスのところもある。確かに堤防を造ってつながりがなくなっているものもある。昔から福知山の由良川自体、川の歴史、人と川の歴史、つながりというものがあったように聞いている。そういうところを大事にしながら、防災や治水も進めていけたらと思う。

以上